

## 令和3年度 財務省定員要求の概要

- 内閣人事局による定員要求基準に沿って、
  - ① 新たな行政需要に対応するため、1,810人<sup>※1</sup>を増員要求
  - ② 既存の業務を厳しく見直すこと等により、▲1,434人を削減⇒ 差引+376人を要求 <sup>※1</sup> 時限の定員に係る増員要求118人を含む。

### ○ [内 訳]

**本省** 増員18人<sup>※2</sup>、削減▲2人 ⇒ 差引+16

<sup>※2</sup> 時限の定員に係る増員要求4人を含む。

- ・ 経済データ分析の実施体制の強化
- ・ 出国旅客に対する取締体制の強化 等

**財務局** 増員116人、削減▲97人 ⇒ 差引+19

- ・ 金融サービス利用者の利便性向上等への検査・監督上の対応
- ・ 所有権を留保した国有財産の最適利用に向けた対応 等

**税 関** 増員449人<sup>※3</sup>、削減▲192人 ⇒ 差引+257

<sup>※3</sup> 時限の定員に係る増員要求80人を含む。

- ・ 観光立国実現に向けた計画的な体制整備  
(参考) 訪日外国人旅行者に対する円滑なC I Qの実現については、  
定員要求基準において緊急重点分野とされている。
- ・ テロ対策を含む水際取締強化に向けた対応 等

**国税庁** 増員1,227人<sup>※4</sup>、削減▲1,143人 ⇒ 差引+84

<sup>※4</sup> 時限の定員に係る増員要求34人を含む。

- ・ 軽減税率制度実施等への対応
- ・ 税務手続きのデジタル化等の「新たな日常」の実現に向けた対応 等

(参考) 令和2年度末財務省定員 72,417人

本省	1,966人
財務局	4,672人
税 関	9,826人
国税庁	55,953人